

議案第 1 1 号

第 3 分団消防ポンプ自動車購入物品供給契約について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、第 3 分団消防ポンプ自動車購入について、下記のとおり物品供給契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定によって、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 第 3 分団消防ポンプ自動車購入(令和 4 年度ゼロ債務負担行為)
2. 契約の方法 一般競争入札
3. 契約金額 一金 20, 185, 000 円
(消費税及び地方消費税を含む。)
4. 契約の相手方 住所 東京都港区芝五丁目 36 番 7 号
三田ベルジュビル 19 階

氏名 株式会社モリタ 東京支店
支店長 山北 忠司

令和 5 年 2 月 2 8 日提出

二宮町長 村田 邦子